

熊本大学文学部
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日
1. 文学部

目次

I	熊本大学文学部の現況及び特徴	2
II	教育の領域に関する自己評価書	3
	1. 教育の目的と特徴	4
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	5
	3. 観点ごとの分析及び判定	7
	4. 質の向上度の分析及び判定	79
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	16
	1. 社会貢献の目的と特徴	17
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	17
	3. 観点ごとの分析及び判定	18
	4. 質の向上度の分析及び判定	20
IV	国際化の領域に関する自己評価書	21
	1. 国際化の目的と特徴	22
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	23
	3. 観点ごとの分析及び判定	23
	4. 質の向上度の分析及び判定	26
V	管理運営の領域に関する自己評価書	27
	1. 管理運営の目的と特徴	28
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	28
	3. 観点ごとの分析及び判定	29
	4. 質の向上度の分析及び判定	35
VI	男女共同参画の領域に関する自己評価書	37
	1. 男女共同参画の目的と特徴	38
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	38
	3. 観点ごとの分析及び判定	38
	4. 質の向上度の分析及び判定	40

I 熊本大学文学部の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学文学部
- (2) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）
：学生数 776 人、専任教員数：70 人、助手数 0 人

2 特徴

文学部は、旧制第五高等学校の伝統を踏まえつつも、日々進歩する学問研究、また社会情勢の変化や要請に応えるべくこれまで改革改組を行い、現在、総合人間学科、歴史学科、文学科、コミュニケーション情報学科の 4 学科を設置し、総合人間学科は人間科学コース、社会人間学コース、地域科学コースの 3 コース、歴史学科は世界システム史学コース、歴史資料学コースの 2 コース、文学科は東アジア言語文学コース、欧米言語文学コース、超域言語文学コースの 3 コース、コミュニケーション情報学科はコミュニケーション情報学コースの 1 コースからなり、さらに全コースで 22 の専門領域（履修モデル）があり、計 4 学科・9 コース・22 領域という人文系学問の多様性に応え得る教育体制を採っている。さらに平成 31 年度には、コミュニケーション情報学科の中に、「現代文化資源学コース」を新たに設置し、教育体制をさらに充実させる。このような幅広い専門領域を有する教育体制を通して広く社会に貢献できる人材を養成すべく、理論だけにとどまらない、実践的教育を展開している。そのための学習環境も十分に整備されている。学部図書室の充実したコンテンツ、各領域分野の学生研究室及びデジタル機器の整備、メディア演習室のデジタル設備の充実、総合人間学科の心理学領域における十分な実験設備の充実、コミュニケーション情報学科における情報技術メディアのコンテンツ制作のための設備の整備、フィールドワークを有する領域分野における、資料・設備が整った研究室の整備など、教育体制及び学習環境は絶えず改善が行なわれている。

3 組織の目的

熊本市という地方中核都市に位置する伝統ある総合大学の文学部として、人文社会科学分野の普遍的役割を担い、熊本県を中心とした九州地域における課題解決の役割を果たし、さらに地域文化の継承と創造に熱意をもって貢献する人材の養成を目指し、教育を推進する。そのために必要な、幅広く豊かな教養、確かな専門的知識、高度な思考力と創造力、自らの課題を発見し解決する実践的能力、また 21 世紀に生きる人間に必要なグローバルな視野と市民的公共心、そのような、人文系学部の学生として目指すべき豊かな能力を有した、人間力のある人材の養成を通して、今後もさらに複雑化していく日本社会、国際社会と積極的に関わり、それに貢献できる人材の養成を目指す。

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

1. 教育の目的と特徴

文学部は、旧制五高の伝統を踏まえつつも、日々進歩する学問研究、また社会情勢の変化や要請に応えるべく、幅広い知識と確かな専門力を有し、それに基づく思考力及び実践力を身につけた総合力ある人材、人間力ある人材、もって幅広く社会に貢献することのできる人材の養成を目指し、次のような具体的技能及び能力の育成を目的とする。豊かな教養、高度な専門的知識、創造的知性によって自ら課題を発見し解決する実践的能力、また現代社会に必要なグローバルな視野と市民的公共心の育成・現代社会の要請に対応し得る、人文社会科学分野の基礎的知識・能力、専門的知識・能力、資料収集・整理・分析力、論理的思考力の育成・国際化の流れに柔軟かつ適切に対応でき、国際交流を推進できる国際力の育成・日々進歩する社会のデジタル化に対応した、コンピュータや情報機器の操作能力、メディア・リテラシーの育成・現代社会において一段と必要とされる、日本語及び英語によるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成 これらの目的を実現すべく、4学科・9コース・22 専門領域という幅広い専門領域を有する教育体制を取り、理論だけにとどまらない、実践的教育を展開している。

[想定する関係者とその期待]

受験生からは様々な関心に対応する受け入れ体制・教育体制・学習環境の整備が、在学生からは基礎学力の養成、専門知識の深化、学習環境整備、就職支援体制の充実が、保護者からは様々な情報提供と被保護者の学業の充実、卒業後の進路の整備・充実が、卒業生の受け入れ先となる組織や企業及び地域社会からは、卒業生の高い学力、専門性、実践力、コミュニケーション力、幅広い社会対応力の育成が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

教育活動の状況に関して、以下の点において優れている。

1. **文学部教員は、全学教育、全学センター運営において重要な役割を担っている**（教育実施体制において、大学教育統括管理運営機構の構成員、各種委員会委員、分野別部会員、科目別部会員として多数参加；全学部の中で最も多い教養授業科目の担当；平成29年度に学内共同施設化された「永青文庫研究センター」のセンター長（専任）として文学部の教授が着任；同じく学内共同施設の「埋蔵文化財調査センター」のセンター長は文学部教授が歴任）。

2. **学部及び大学院の組織改編を行った**（平成29年度に、学部と大学院の教員を「大学院人文社会科学部」として一つにまとめ、教育部としての文学部と大学院社会文化科学研究科の教育を柔軟な形で担う体制を作った）。

3. **学部附属の新たなセンターを設置、また学科に新たなコースを設置し、教育体制の改編を行った**（平成29年度に「文学部附属漱石・八雲教育研究センター」を設置、県内・市内の文化振興関係機関と連携を構築；平成31年度にコミュニケーション情報学科に「現代文化資源学コース」を新設することで、4学科・10コースの教育体制へと改編）。

4. **学部の教育管理体制が適切に整備されている**（学部長1名・副学部長2名・学科長4名で構成される運営会議に、学部運営上の主要案件の審議を集約；学科別教授・准教授・講師のバランスの取れた構成、及び目標値（15%）以上の女性教員比率（15.7%）；全学部で最も多い外国人等専任教員等）。

5. **学部の教育内容・方法・成績評価及び入試に関する情報が適切に公表されている**（学部及び学科・コースの学位授与方針、カリキュラム編成方針；各学科・コースの教員編成、各教員の専門領域；卒業要件となる教養教育科目及び専門教育科目の単位数、専門科目の構成及び単位数、卒業要件単位表、履修モデル単位表；年度開講の授業科目一覧、履修手続要領、行事予定表、年次カレンダー、開講科目時間割、授業のシラバス、厳格な成績評価・単位認定基準・方法；各種入学試験情報等）。

6. **社会のニーズや現状に合わせたカリキュラムの実施及びその見直し・改善がなされている**（講義・演習だけでなく、実習、フィールドワーク、実技科目、インターンシップなど、アクティブラーニング要素を含むバランスの取れた授業形態；平成29年度まで「既修8単位・初修4単位」と「既修6単位・初修6単位」の2パターン選択制だった教養必修外国語科目を、平成30年度から「既修6単位・初修6単位」のみに改訂；学部共通科目、コミュニケーション情報学科科目合わせて17科目という十分な社会対応科目の開設）。

7. **教員による授業内容・方法の検討・見直しの方法を改善している**（これまで3年毎実施の「授業改善のためのアンケート」を、H29年度から隔年実施とし、対象授業科目も20名以上から5名以上の科目へと拡大；教員間の授業参観、その実施後の意見交換等による授業改善の取り組み；学部長による3年度毎の教員の個人活動評価の実施）。

8. **学生の主体的学習の促進及び様々な学習支援を積極的に行っている**（事前・事後学習の指示、オフィスアワーの明示；各学科・コース・履修モデル毎の各種ガイダンスの実施；適切な進級基準の設定と教養教育から専門課程へと継続する形の段階的・積み上げの履修の設定；各学科の教務委員、学生委員、1年次授業担当者等が学生の学習及び生活上のサポートをする担任制の実施；履修モデル毎に配置されている学生研究室（全22室）、学生数に対応した数のパソコンの設置；各履修モデル専用の書架が設置され、合計約7万冊に及ぶ図書が配架された文学部図書室の設置；卒論作成時期の利便性を高めるための雑誌室への受付け配備；学生の自習室兼サロンとしてのロビー学生室、学習・生活・進路相談室の設置、及び必要に応じて学部学生も利用できる「武夫原サロン」の開設（平

成 29 年度) ; 「入学料・授業料免除」、 「日本学生支援機構」 その他の奨学金制度 ; GPA を用いた、成績優秀者、奨学金関係の選定 ; 障がいのある学生への「合理的配慮」の徹底、またボランティア学生によるノートテイク、平成 29 年度開始のバリアフリーマップ作成活動 ; 留学生のための指導教員、学生チューターの配置、英語によるシラバス情報提供、「留学生歓迎パーティ」の開催)。

9. 学生の国際力強化のための様々なサポートを実施し、その結果として留学生数が上昇している (学部独自のガイダンスの実施 ; 学部図書室の「国際交流図書コーナー」の設置 ; 学部間交流協定大学の拡大 ; 英語の実践力・運用力を強化するための授業科目設定 ; 全学部中最も多い英語による授業数 ; 授業の一環としての海外研修 ; 教員引率による短期の海外研修 ; 勉強会の実施 ; 交流協定大学への留学生数が、第 2 期最終年度平成 27 年度 (10 名) 及び第 2 期平均 (6 名) と比べ、平成 28 年度 (12 名)、29 年度 (21 名) と大幅に増加 ; その他、休暇や休学を利用して、専門研究、語学研修、海外インターンシップ、異文化体験など様々な目的で海外渡航する学生数の増加)。

10. 地域・社会貢献活動を積極的に行っている (「研究生・科目等履修生」「特別聴講学生」の受入れ ; 社会人の受講を受け入れる授業開放科目の提供 ; 第 3 年次編入学生の受け入れ ; オープンキャンパスの実施)。

11. その他、優れた点として、以下の項目がある : 1) 学生支援委員会を設置し、適切な進路・就職支援体制が取られるとともに、年間進路支援活動も活発に行われている、2) 研究のみならず教育の質の維持・改善にも資する研究専念期間が活発に利用されている、3) 一般入試 (前期・後期)、特別入試 (推薦・A0) の学部全体の平均志願倍率は良好で、入学者の定員充足率も良好である、4) 他学部から文学部への転部希望者が多くあるため、厳密な審議を行い、希望学生を受け入れる体制を取っている、5) 五大学文学部長等会議が毎年持ち回りで開催され、大学の変革期における様々な課題について情報交換、協議を行い、学部教育の改善・向上に取り組んでいる。

分析項目 II 教育成果の状況

教育成果の状況は、以下の点で優れている。

1. 学生の学習成果指針、成績評価の厳格さ・公正さが適切に明示・公表されている (学科・コースの学位授与方針に沿った学習成果 ; 成績評価の基準・方法 ; 学位論文の審査・評価の方法 ; 成績評価に関する学生の異議申立ての手続き等)。

2. 学生の進級状況・単位取得状況が良好である (学生の単位取得率の向上 ; 「秀」「優」の割合の高さ ; 休学者の状況の改善 ; 退学者・除籍者の状況の改善等)。

3. 学生の資格取得状況・語学資格試験のスコア状況が良好である (「教育職員免許状」「学芸員資格」「社会調査士資格」「認定心理士資格」「日本語教育課程修了証書」等の良好な取得状況 ; 語学資格試験のスコアの高水準 9)。

4. 学生の就職状況が良好である (他学部と大きな差異のない良好な就職率等)。

5. その他、学生の学外活動が活発・良好である (学会発表 5 件/5 名、受賞 2 件/1 名・1 学科グループ ; その他学外 (地域社会) において広範に行われている様々な活動)。

6. 「授業改善のためのアンケート」の良好な結果 (有意義度 90%)。

7. 進学状況を改善するための学部・大学院の改組を行った (進学率減少の改善を目指し、平成 29 年度に、教員組織としての「大学院人文社会科学部」を設置し、教員全員が、教育部となる文学部・大学院社会文化科学研究科の教育を柔軟に担う体制とした)。

【改善を要する点】

学生の卒業後の進路 (進学、就職他) に関して、進学率がいくらか減少傾向にあり、改善の必要がある。その対策として、上記 7 の改組を行った。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学の新たな教養教育実施体制の基盤組織として、平成 28 年度に大学教育統括管理運営機構が設置され、また教養教育を担う教員組織である教科集団を分野別部会、科目別部会に再編し、同機構に設置した教養教育実施本部を構成する実施体制が新たに整えられた。

文学部教員は、同機構の組織構成員として 1 名、同実施体制を構成する全学教務委員会に 1 名、教養教育教務専門委員会に 2 名、全学 FD 委員会に 1 名、教養教育 FD 専門委員会に 3 名、分野別部会に 41 名（うち 2 名は 2 部会に所属）、科目別部会に 33 名（分野別部会と科目別部会両方に所属が 7 名）の教員が携わり、担当授業科目の総数は 185 科目と全学部他の中で最も多く、教養教育において大きな役割を果たしている。

文学部関連のセンターとしては、平成 21 年度に設置された「文学部附属永青文庫研究センター」が平成 29 年度に全学化され、学内共同施設「熊本大学永青文庫研究センター」となった。稲葉継陽教授が文学部を離れセンター長として着任し、同センターの研究をさらに推進することとなった。平成 23 年度に学内共同施設として設置された「熊本大学埋蔵文化財調査センター」のセンター長は歴代文学部教授がその任を担って現在に至っている（平成 27・28 年度木下尚子教授、平成 30 年度～伊藤正彦教授）。また、平成 29 年度に「文学部附属漱石・八雲教育研究センター」が設置され、熊本大学及び熊本とゆかりの深い両文豪の研究及びそれを通じた教育を発展させるとともに、熊本県文化協会他、県内・市内の文化振興関係機関との協力のもと、県及び市の文化・観光の活性化を推進する体制が整った。平成 31 年度にはコミュニケーション情報学科の中に「現代文化資源学コース」が新たに設置され、同センターと連携した教育が実施される。

学部及び学科・コースの教育目的は『学生便覧』に掲載されている（1・2 頁）。各学科・コースの教員編成と各教員の専門領域ほか、詳細な情報が『文学部案内』と『文学部 HP』に掲載、公開されている。

これまで学部と大学院が別組織となっていたが、平成 29 年度に、両部局所属の教員を「大学院人文社会科学研究部」として一つにまとめ（その中で文学部系教員は 6 専門分野に所属）、文学部と大学院社会文化科学研究科は教育部となり、研究部の教員が柔軟に両教育部に関わることができる体制を作った（平成 31 年度に大学院社会文化科学研究科は大学院社会文化科学教育部と改称される）。

学部（教育部）の教育管理体制のもと、学生の教育に関するすべての事項が審議、決定される。特に、学部長 1 名・副学部長 2 名・学科長 4 名で構成される運営会議に、学科体制、教員構成、教育プログラム、教員の退職・転出に伴う人事案件等々に関する審議を集約し、学部教育の質を保障・改善すべく、継続的な検討を行うこととしている。それらに関する諸規則は『文学部規則集』に定められている。

学部の構成は 4 学科・9 コース・22 専門領域からなり、総合人間学科が 3 コース・9 専門領域、歴史学科が 2 コース・5 専門領域、文学科が 3 コース・7 専門領域、コミュニケーション情報学科（以下「コミ情学科」）が 1 コース・1 専門領域で、学生の多様な関心に対応する体制が整っている。コミ情学科は、平成 31 年度に「現代文化資源学コース」を新設し、2 コース・2 専門領域となる。

平成 29 年度の「大学院社会文化科学研究部」設置によって、かつての学部所属、研究科所属教員全員が研究部（文学系、6 分野）所属の教員として学部、大学院両方の教育を担う体制となる。

文学部の教育に携わる教員（専任教員）は 70 名で（平成 30 年 5 月 1 日現在）、女性教員比率も専任教員の 15.7%（専任教員 70 名中 11 名）に達しており、目標値 15% を達成している。今後全学目標値 18% の達成に向けて努力する。

授業科目の担当状況、専任教員（70名）、学内兼任教員（17名）、非常勤講師（32名）の名簿は『履修手続案内』（27～30頁）に掲載されている。

専任教員70名のうち外国人等専任教員は32名で、学部としては最も多い。

教員の研究促進及び学部教育充実を図り、研究専念期間の制度が設けられ、活発に利用されている。

各種入学試験（一般入試（前期・後期）、AO入試（グローバルリーダーコース）、推薦入試（I・II）、私費外国人留学生入試）についての情報及びアドミッション・ポリシーはWEB上で公表されている。推薦入試（I）における面接は各学科の方針に従って行われている。

一般入試（前期・後期）、特別入試（推薦・AO）の学部全体の平均志願倍率は良好である。入学者の定員充足率は105%前後にとどまっており、良好である。当学部への入学者の地域分布は、92.2%が九州圏内からで、その内訳は熊本県内26.4%、九州の他県73.6%となっている。この数値は九州内における当学部の位置づけをよく示す有用なデータである。

オープンキャンパスは毎年1500人前後の参加者がある。H28年度は熊本地震のため中止し、「学部進学説明会」の形で規模を縮小して行ったため参加人数が減少している。

学部の教員の個人評価については、その実施要領が『文学部規則集』で定められ（32～35頁）、教員個人が「個人活動評価システムTSUBAKI」に、教育、社会貢献、管理運営の各領域に関するその年度の個人業績及び自己評価（3段階評価：A/B/C）を入力し（「研究領域」はResearchmapに入力）、その入力データに従って、3年度毎に学部長が教員個人についての活動評価（3段階評価：3/2/1）を行い、活動の改善・活性化を図っている。

当学部FD委員会は、「熊本大学FD憲章」の理念のもと、教育の質の向上の取り組み指針を明示し、種々の活動を行っている。同委員会管轄の「授業参観実施要領」、「授業改善のためのアンケート実施基準」、「シラバスチェック実施要領」は『文学部規則集』に定められている（77～84頁）。教員間の授業参観は実施報告書の通り、実施後の意見交換等により授業の改善が図られている。

H28年度まで3年に1回実施していた「授業改善のためのアンケート」をH29年度から2年に1回実施することとし、対象授業科目も受講生20名以上から5名以上（オムニバス形式、実習、課題研究、集中講義は除く）へと拡大した（『文学部規則集』77頁）。

ほかに、学部の教育の改善・向上を促進するために、他大学との組織的連携を図り、「五大学文学部長等会議」（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学）が毎年持ち回りで開催され、大学の変革期にある現在直面する様々な課題についての情報交換、協議を行い、学部の教育体制が今後いかにあるべきかという大局的な問題に継続的に取り組んでいる。（中期計画番号10,11,20,21）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

・文学部教員は教養教育・学内共同施設の運営において大きな役割を果たしている（教育統括管理運営機構の組織構成員、各種委員会委員、分野別部会員、科目別部会員の任務；全学部の中で最も多い授業科目の担当；永青文庫研究センター及び埋蔵文化財調査センターのセンター長任務等）。

・学部附属の新たなセンターの設置により、県・市との連携関係が構築された（平成29年度に「文学部附属漱石・八雲教育研究センター」の設置により、県文化協会他、県内・市内の文化振興関係機関との連携体制を構築）。

・学部及び大学院の組織改編を行った（平成29年度に学部所属と大学院所属の教員を「大学院人文社会科学研究部」にまとめ、研究部教員が、教育部となった学部と研究科の教育に柔軟に関わる体制を構築）。

・学部の教育・入試・自己評価の管理・運営体制が適切に整備されている（学部長・副学

部長・学科長で構成される運営会議に、学部運営上の主要案件の審議を集約；各種入試情報の公表・周知及び入試の実施運営、学部長による3年度毎の教員個人活動評価の実施）。

・**学生の多様な関心、受験生及び社会のニーズに応えるべく、新たなコースを設置する**（現在の4学科・9コースに加えて、平成31年度にコミュニケーション学科に「現代文化資源学コース」を新設）。

・**学部の専任教員は適正な構成となっている**（バランスの取れた学科別教授・准教授・講師数；目標値15%を達成している女性教員比率（15.7%）；学部として最も多い外国人等専任教員等）。

・**学部FD委員会**が学部教育の改善・向上のための活動を継続的に行っている（FD活動取り組み指針の明示、教員間の授業参観実施、授業改善のためのアンケート実施、シラバスチェック等；これまで3年毎に実施されていた授業改善のためのアンケートを、平成29年度から隔年で実施、対象授業科目も拡大された）。

・**その他、優れた点**：一般入試（前期・後期）、特別入試（推薦・A0）の学部全体の良好な平均志願倍率、良好な定員充足率；オープンキャンパスの開催；高校出張授業の実施；研究専念期間の活用；五大学文学部長等会議の継続的な開催（毎年持ち回りで開催、様々な課題について情報交換、協議を行う）。

以上の観点から、教育の実施体制は多くの面において極めて適切に整備されているという点において優れており、期待される水準を上回ると判断する。

観点 教育内容・教育方法

（観点に係る状況）

学部・学科・コースの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラム編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、目指す学習成果とともに、『学生便覧』において公表されている。

卒業要件となる教養教育科目及び専門教育科目とその単位数は「文学部規則」（第16条）に定められ、『学生便覧』に明示されている。

1～4年次までに2度の進級基準が設けられ、段階的な履修の大枠が示されるとともに、各学科・コースの学生が学習効果をより高めるべく、教養教育から専門教育へと継続する形での段階的履修構成図が示されている。学生は2年次進級の際にコースを選択し、3年次で専門領域を決めて専門性を深化させ、4年次でその集大成となる卒業論文を完成させる。

その年度に開講される授業科目一覧、履修手続要領、年次カレンダー、開講科目時間割等の情報は配布される『履修手続案内』で与えられ、授業の詳細（シラバス）はWEB上で閲覧できる形となっている。

学部のサポーター企業対象に行われたアンケートの結果、文学部学生に求めるものが、リーダーシップ、コミュニケーション能力、創造性、自責・自発型、行動力、社会的問題の発見等であることが示された。その他種々の状況も踏まえて、社会対応科目を増設し、平成30年度現在、学部共通科目、コミュニケーション情報学科開設科目合わせて17科目となっている。

学部学生の進路・就職支援体制として学生支援委員会を設置し、各学科委員が学生の進路・就職関係全般の指導に当たり、進路選択をサポートしており、学部関連の年間進路支援活動が行われている。他に大学全体としての就職講座、公務員養成講座、教員採用試験対策講座が実施されている。

全学の生涯学習教育の一環として、社会人対象に、学部教員が毎年30科目前後の授業を授業開放科目として提供している

他学部の履修科目単位については、『学生便覧』（16頁）にその扱いが定められている。

学生の国際化に寄与する交換留学制度があり（『学生便覧』93頁）、毎年多くの学生が海

外の大学で学んでいる。それを促進するため学部独自のガイダンスを実施し、留学経験のある先輩たちの体験談、教員からのアドバイス、事務手続きの説明など具体的なサポートを提供している。また学部図書室に「国際交流図書コーナー」が設置され、留学に関心のある日本人学生、海外からの留学生双方に有用な場として機能している。学部学生が関わる主な交流協定大学への留学生数は H28・29 年度ともに増加傾向にある。部局間交流協定大学の開拓は継続して行われている。

ほかに、学生の国際化を推進する国際奨学事業制度があり（『文学部規則集』85 頁）、多くの学生が、短い期間ながら、様々な国々に出かけ、様々なテーマに取り組み、研修を行っている。

他大学（国外の大学を含む）での授業科目履修の取り扱いについては『学生便覧』（120 頁）にその規則が定められ、単位互換認定基準については『文学部規則集』（76 頁）に定められている。海外の留学先大学で取得した単位については、卒業要件単位として必要な分だけを読み替え申請するケースが多いので、表の数値は実際に取得した単位数が反映されているものではない。

社会人受入制度の一つとして「研究生・科目等履修生」受入れ制度がある（熊本大学 HP 「正規課程の学生以外として受け入れる制度（研究生・科目等履修生）」）。また「特別聴講学生」の受け入れに関する規則は『学生便覧』（129 頁）に示されている。

交流協定大学を中心とした海外の大学からの留学生の受け入れ状況は全学部中最も多く、活発である。

国際通用性のある教育課程として、英語の実践力・運用力を強化するための授業科目が、学部共通科目として 2 科目、学科としてはコミ情学科に 7 科目設定されている。外国語・英語による授業も全学部中最も多く、外国語・異文化・国際化教育の強化体制が取られている。

コミ情学科では「異文化コミュニケーション論実習」としての海外研修も行い、学生の語学力・国際感覚・国際的視野を養っている。歴史学科では教員引率による短期の海外研修が行われ、学生の国際化が推進されている。また各学科で、国際化アップのための種々の指導や勉強会の実施、国際交流イベントへの参加促進なども行われている。その他、休暇や休学を利用して、専門研究、語学研修、海外インターンシップ、異文化体験など様々な目的で海外渡航している学生も多くいる。文学部の国際化推進は非常に活発に行われている。

学部専門科目は講義、演習に限られることなく、実習、実技科目も相当数あり、アクティブラーニング要素を含む授業がバランスよく行われている。卒業論文の指導及び評価は、「文学部論文試験細則」（『学生便覧』37 頁）に則り、課題研究 I・II・III を通して行われる。それは専門課程の集大成として重要であり、学生の関心と能力を最大限に引き出す機会として学生の育成に繋げている。

年度の学部開講科目一覧、行事予定表、教員名簿、授業日カレンダー、開講科目時間割が『履修手続案内』で、個々の授業のシラバスが WEB 閲覧の状態で提供され、学生の利便性を図っている。

学生生活実態調査が実施され、多面にわたる学生の生活サポートに参考となる報告書が纏められ（「第 9 回学生生活実態調査報告書」平成 28 年実施）、その一部が文学部学生の主体的学習把握の参考になるデータとなっている。また、授業に対する自主学習及び達成度に関して「授業改善のためのアンケート」が実施され、その結果が得られている。

学生の主体的学習促進及び学習支援として、事前・事後学習の指示、オフィスアワーの設定を明示し（『履修手続案内』27・28 頁及び各「シラバス」）、また各学科・コース・履修モデル毎に各種ガイダンスを実施している。

厳格な成績評価・単位認定方法は「シラバス」に明示され、評価の厳格性・公平性が保たれている。「シラバス」は、各教員による入力後、FD 委員がチェックを行い、その修正指示に従って教員が修正を行い、作成する（『文学部規則集』81 頁：「シラバスチェック実施

要領)。

成績優秀者、奨学金関係の選定基準として GPA 制度を用いることによって学生の学習意欲・主体性を高めている。

学生の自主学習を支援するための学習環境として、履修モデル(分野)ごとに学生研究室(自習室・交流スペース)があり(全 22 室)、そこには学生数に対応した数のパソコンが設置され、無線 LAN も整備されている(「E. 管理運営」参照)。

文学部図書室があり、各履修モデル専用の書架が設置され、合計約 7 万冊に及ぶ図書が専門領域に従って配架され、学生は自分の専門領域の基本的な文献から専門的な文献まで、必要なときに迅速に利用することができる。また平成 27 年度から、卒論作成時期における雑誌室の受付に大学院生を雇用して対応し、学生の利便性を高めている。

学生研究室には主に学術雑誌を中心とした図書資料が配架され、最新の研究動向・情報入手する環境も整い、各教員の研究室にも多くの研究書が設置され、学生の利用に対応している。

学生の自習室兼サロンとしてロビー学生室(正面玄関入口横、休日も開放)、学生の学習・生活・進路相談他のための部屋が確保され、学生のニーズに対応している。また平成 29 年度に、主に同窓会会員(卒業生)の利用を目的として「武夫原サロン」がロビー学生室隣に開設され、必要に応じて学部学生も利用できるスペースとなっている(「E. 管理運営」参照)。

他に学習支援として担任制があり、各学科の担当者(教務委員、学生委員、1 年次授業担当者等)が、2 年次で専門コースに進級する前の学生の授業出席状況等を把握し、学習及び学生生活上のサポートをしている。

障がいのある学生への学習支援としては、「合理的配慮」に従った教員の対応の徹底、またボランティア学生によるノートテイク(授業での講義内容書き取り、パソコン・テイク等)、さらに平成 29 年度からバリアフリーマップ作成の活動もなされている。

留学生への学習支援としては、指導教員の配置、学生チューターによるサポート、英語によるシラバス情報提供がなされ(平成 27 年度に試験的に始まり、平成 28・29 年度にさらに改善・整備)、また毎年 10 月に「留学生歓迎パーティ」が開催され、多くの留学生、学生チューター、一般学生、教員が参加し、情報交換と親睦を促進する交流の場となっている。

その他、教員による正規授業以外の種々の教育課外活動が、学部学生、留学生他対象に行われている。

奨学制度として「入学料・授業料免除」、「日本学生支援機構」その他による奨学金制度があり、活発に利用されている。(中期計画番号 12)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

・学部教育課程に関する種々の情報が適切に公表されている(学位授与方針、カリキュラム編成方針、卒業要件単位数、専門科目の構成・単位数、卒業要件単位表、履修モデル単位表、年度開講の授業科目一覧、履修手続要領、行事予定表、授業日カレンダー、開講科目時間割、シラバス、厳格な成績評価・単位認定方法等)。

・学生のよりよい学習効果のための様々な工夫が適切に行われている(2 度の進級基準の設定、教養教育から専門課程へと継続する形の段階的履修構成; 講義、演習だけでなく、実習、フィールドワーク、実技科目、インターンシップなど、アクティブラーニング要素を含むバランスの取れた授業形態; 十分な数の社会対応科目等)。

・学外からの学生・社会人受講生の受入れ体制が適切に整っている(「研究生・科目履修生」「特別聴講学生」の受入れ、授業開放科目の実施等)。外国人留学生の受け入れ数は全学部中最も多く、活発である。

・国際通用性を高めるべく、適切な教育課程・支援を整えている（英語の実践力・運用力強化のための多数の授業科目、全学部中最も多い英語による授業；授業の一環としての海外研修、教員引率による短期の海外研修；学科個別の勉強会；学部独自の留学ガイダンス；学部図書室の「国際交流図書コーナー」の設置等）。その結果、交流協定大学への留学生数は平成 28・29 年度ともに大幅に増加傾向にある。その他、休暇や休学を利用して、専門研究、語学研修、海外インターンシップ、異文化体験など様々な目的で海外渡航している学生も多く、学生自ら国際力の向上を目指した活動を行っている。

・学生の学習支援のための適切な学習環境を整備するとともに、様々な面で学習・生活のサポートをしている（履修モデル毎に設置された学生研究室（全 22 室）、学生数に対応した数のパソコン設置；各履修モデル専用の書架に約 7 万冊の図書が配架された文学部図書室；卒論作成時期の雑誌室の利便性を高めるための受付設置（平成 27 年度から）；学生の自習室兼サロンとしてロビー学生室、学習・生活・進路相談のための学生相談室の設置；学部学生の利用も可能な「武夫原サロン」の開設（平成 29 年度）；担任制（各学科の教務委員、学生委員、1 年次授業担当者）；障がいのある学生への学習支援としての「合理的配慮」の徹底、ボランティア学生によるノートテイク、バリアフリーマップ作成活動（平成 29 年度から）；外国人留学生のための指導教員、学生チューターの配置、英語によるシラバス情報提供、歓迎パーティの開催等）。

以上の観点から、教育内容・教育方法は多くの面において極めて適切であるという点において優れており、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

（観点到に係る状況）

学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って各コースが目指す学習成果が掲げられている。

成績評価の基準・方法は個々の授業シラバスで具体的に明示され、厳格な評価が行われている。

学位論文の審査・評価は「文学部論文試験細則」に従って行われる（『文学部規則集』71 頁、『学生便覧』37 頁）。基本的に履修モデル（分野）の教員全員が参加し、論文審査及び口述試験、また論文作成中の作業状況などを総合的に判断して評価される。

成績評価に関する学生の異議申立ては所定の手続きを経て行うことができることが明示・周知されている（『学生便覧』142～143 頁）。ただ、「異議申立て書」を提出しているケースは H28・29 年度とにもない。異議申立て期間の前に質問及び疑問の受付期間が設定されているため、その期間に直接教員に確認し解決しているものと思われる。

学生の単位取得状況（単位取得率）は平成 27 年度と比べ、平成 28・29 年度ともに上昇傾向にあり良好である。成績評価は「秀」「優」の割合が高く、学生の授業の取り組み方は非常に良好であり、それに伴い GPA のポイントも良好な数値を示している。

学生の進級状況は休学者が他学部と比べていくらか高い数値となっているが、それは留学中の学生も入れた数値である。逆に退学者・除籍者・留年者は低い数値となっており、良好な状況と言える。卒業者の就業年数は 4 年次での卒業が 8 割を超えていて良好であるが、その残りの多くも 5 年目には卒業している。

その年度の卒業生対象に、GPA スコアによってその年度の学業成績優秀被表彰者が決定される。被表彰者は学位授与式当日に学長から表彰状と記念品が授与され、また『熊大通信』により公表される。

学部で取得できる資格・修了証書は、「教育職員免許状」、「学芸員資格」、「社会調査士資格」、「認定心理士資格」、「日本語教育課程修了証書」（平成 29 年度入学生まで）、「グローバルリーダーコース修了証書」（平成 29 年度入学生から）があるが、さらに現在、心理学講座

を中心に、「公認心理師」の資格設置を目指してカリキュラム準備中。これらの資格の取得状況は、H29年度の「社会調査士」の取得者数が低い数値を示している点を除いて、全体において良好である。

学科で収集されているデータとしての語学資格試験取得スコア状況、IELTS 6.5が3名、TOEIC 700点台6名、800点台8名、900点台2名と高水準のスコアを示している。

「授業改善のためのアンケート」の授業の満足度に関しては、90%以上の学生が授業は有意義だったと答え、良好な成果を示している

文学部学生は、学外（地域社会）で広範にわたる様々な活動を行っている。それは学部の教育活動の延長でもあり、またその成果でもある。（中期計画番号13）

観点 進路・就職の状況

（観点に係る状況）

就職率は他学部と大きな差異はないが、進学率がいくらか減少傾向にある。これまで学部と大学院社会科学研究所が別組織となっていたのを、H29～31年度に、教員組織としての「大学院人文社会科学研究所」、教育部としての文学部、大学院社会文化科学教育部に改組し、三者を統合することで進学率の改善を図る。

H26年2月に、文学部将来構想委員会がH20～24年度卒業生を対象に「文学部への満足度に関する卒業生調査」を行った。その結果、約9割の卒業生が文学部での学業に満足していること、その他全項目で学生の高い満足度が示された。

学部のサポーター企業対象のアンケート（H23年）、また全学対象のステーク・ホルダー別アンケート調査の結果、文学部学生に求めるものが「幅広い教養と視野」「プレゼンテーション力」「コミュニケーション力」「リーダーシップ」、また「創造性」「自責・自発型」「行動力」「社会的問題の発見」等であることが示された

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

・学生の卒業後の進路（進学、就職他）に関して、就職率は他学部と大きな差異はなく良好である。

・教育の効率化や進学状況の改善を目指し、これまで学部と大学院社会文化科学研究所が別組織となっていたのを、平成29年度に、教員組織としての「大学院人文社会科学研究所」、教育部として文学部、大学院社会文化科学研究所（平成31年度に「大学院社会文化科学教育部」に改称）に改組した。

以上の観点から、進路・就職の状況は適切であり、また将来的な改善を目指しての改組も行われており、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

(判定結果) 大きく改善・向上している。

以下の点において、改善・取り組みがなされており、重要な質の変化・向上があったと判断する。

(判断理由)

- ・平成 28 年度に教養教育を担う運営機構が設置され、教科集団の再編（分野別部会と科目別部会）など、教養教育実施体制が新たに整えられた。
- ・平成 29 年度に「文学部附属永青文庫研究センター」が学内共同施設となったことに伴い、文学部教授がセンター長として着任し、同センターの研究をさらに推進することとなった。
- ・平成 29 年度に「文学部附属漱石・八雲教育研究センター」が設置され、熊本大学及び熊本とゆかりの深い両文豪の研究及びそれを通じた教育を発展させるとともに、熊本県文化協会他、県内・市内の文化振興関係機関との協力のもと、県及び市の文化・観光の活性化を推進する体制を構築した。
- ・平成 31 年度にはコミュニケーション情報学科の中に「現代文化資源学コース」が新たに設置され、「文学部附属漱石・八雲教育研究センター」と連携した教育が実施される。
- ・平成 29 年度に、学部所属と大学院所属の教員を「大学院人文社会科学部」として一つにまとめ、教育部としての文学部と大学院社会文化科学研究科となり、研究部の教員が柔軟に教育部に関わることができる体制を作った。
- ・平成 27 年度に 15.3%だった女性教員比率が平成 29 年度には 15.7%に達し、僅かではあるが比率が向上している。
- ・平成 29 年度から「授業改善のためのアンケート」の実施回数、実施対象科目を増やした。（これまでの 3 年毎の実施を、平成 29 年度から隔年実施とし、対象授業科目も受講者数 20 名以上から 5 名以上へと拡大）。
- ・平成 28 年度 12 名、29 年度 21 名と、交流協定大学への留学生数が第 2 期最終年度の平成 27 年度 10 名及び第 2 期平均 6 名と比べ、大幅に増加した。
- ・平成 29 年度より、障がいのある学生への学習支援として、教員に対する「合理的配慮」の徹底を行い、同じく H29 年度から、学生によるボランティア活動のノートテイクに加えてバリアフリーマップ作成の活動がなされている。
- ・平成 29 年度に、主に同窓会会員（卒業生）利用の場として「武夫原サロン」が開設され、必要に応じて学部学生も利用できるスペースが増加した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(判定結果) 大きく改善・向上している。

以下の通り、多くの点で改善・取り組みがなされており、重要な質の変化・向上があったと判断する。

(判断理由)

- ・平成 28 年度 88.5%、平成 29 年度 95.3%と、両年度ともに学生の単位取得率が上昇している（第 2 期最終年度の H27 年度 87.4%）。
- ・文学部で取得できる免許・資格の拡充を目指し、「公認心理師」資格のためのカリキュラム編成を検討している（現在「教育職員免許状」「学芸員資格」「社会調査士資格」「認定心理士資格」が取得可能）。
- ・平成 28 年度 3.532、平成 29 年度 3.634 と、GPA スコアが第 2 期最終年度の平成 27 年度

3.412 に比べ向上している。

・平成 28 年度 22 名、平成 29 年度 20 名と、休学者の状況が改善されている（第 2 期最終年度の平成 27 年度は 24 名）。同じく、退学者・除籍者の状況も、平成 28 年度 7 名、平成 29 年度 8 名と僅かながら改善されている（平成 27 年度 9 名）。留年者数は逆の傾向を示しているが、留年者には海外への留学生が多く含まれるので、ここでは比較の対象としない。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

地域との連携及び社会貢献活動の方針・主旨は文学部 HP 及び『文学部案内』に明示されている：

- ・豊かな教養、深い専門知識、実践的能力、問題解決能力、グローバルな視野をもって社会に貢献できる人材育成を目指しています。
- ・研究や授業を活かして「地域社会の課題解決への貢献」、「大学の生涯学習機能の強化」をテーマに、地域連携活動を展開しています。

(文学部 HP「地域連携」；『文学部案内』「地域連携」)

教員個人が具体的に取り組むべき社会貢献活動の指標 5 項目というのが『文学部規則集』(38 頁)に掲げられているが、それらはすべて「研究活動」に関連するものとなっているため、それに関しては「大学院人文社会科学研究部」の『組織評価書』の「研究活動」領域で述べられている。そのため、教育部としての文学部の地域・社会貢献活動としては、研究生・科目等履修生の受け入れ、オープンキャンパスや高校出張授業の実施、授業科目の開放などが主なものである。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、在学生、卒業生、地域社会の人々、及び卒業生の受け入れ先となる組織や企業であり、地域を担うべき大学で養成された学生として、大学で身につけた専門的知識・能力を十分に活かし、地域の教育・文化・産業等の振興への参加・貢献が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

1. 文学部の地域・社会との連携・貢献活動に関する方針・主旨及び具体的情報が適切に公表されている（年間の活動状況、研究生・科目等履修生の受入れ、授業開放科目、オープンキャンパス、高校出張授業等）（公表媒体：『学生便覧』『文学部規則集』『文学部案内』（「地域連携」）、文学部 HP（「地域連携」））。
2. 1 で公表されている各活動が、計画に基づいて適切に行われている。
3. 学生による様々な地域社会貢献が活発に行われている。
4. 活動に対するアンケートの結果、どの活動に対しても満足度の高さが示された（開放されている学部専門科目に関する社会人受講生対象のアンケート実施の結果、回答者すべてが「大変満足」または「満足」と回答。オープンキャンパス実施後の全学対象のアンケート調査結果、及び文学部参加者によるアンケート回答（個別コメント）で示された満足度の高さ）。
5. 地域・社会貢献活動の検証・活性化が適切に行われている（大学評価データベース（TSUBAKI）を通して、学部長による 3 年度毎の教員個人の活動評価の実施）。

【改善を要する点】

文学部（教育部）として現状を改善する必要は特に認めない。今後活動として拡大できるものがあれば必要に応じて検討していく。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 1-1 社会貢献及び地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

文学部の地域・社会との連携及び貢献活動の方針・主旨は上記「社会貢献の目的と特徴」に述べている通り、文学部 HP「地域連携」及び『文学部案内』『地域連携』にて公表・周知されている。年間の活動状況も文学部 HP「地域連携」で公表・周知されている。

具体的な活動としては、「研究生・科目等履修生の受入れ」「授業開放科目」など授業を通して、また「オープンキャンパス」「高校出張授業」など高校との連携を通しての活動が行われている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

地域・社会との連携・貢献活動の方針・主旨及び年間の活動状況、また「研究生・科目等履修生の受入れ」「授業開放科目」「オープンキャンパス」「高校出張授業」などに関する具体的な情報が、『学生便覧』『文学部規則集』『文学部案内』(「地域連携」、文学部 HP(「地域連携」))にて適切に公表されている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

社会人受入制度に沿った研究生・科目等履修生の受入れを行っている。

全学の生涯学習教育の一環として、社会人対象に、学部教員が毎年 30 科目前後の授業を授業開放科目として提供している。

オープンキャンパスは高校の夏休み期間である 8 月に開催される。九州全域の高校が参加しており、参加者数が年々増加傾向にあるため、人数の制限が必要となり、現在、高校 2 年生以上対象ということで行っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

・社会人受入制度に沿った研究生・科目等履修生の受入れ、授業開放科目の提供、オープンキャンパス、高校への出張授業等を通して、計画に基づいた地域・社会貢献活動が適切に行われている。

・学生による様々な学外(地域社会)貢献活動が活発に行われている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 1-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

授業開放されている学部専門科目に関して社会人受講生にアンケートを取った結果、回答者すべてが「大変満足」または「満足」と回答している。

オープンキャンパス実施後にアンケート調査が行われ、その結果(全学対象)、及び参加者コメント(文学部参加者)から関心度・満足度の高さが分かり、実施の成果が見られる

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

・授業開放科目の中の学部専門科目に関して社会人受講生対象にアンケートを行った結果、回答者すべてが「大変満足」または「満足」と回答している。

・オープンキャンパス実施後のアンケート調査の結果(全学としてまとめたデータ)、及び参加者コメント(文学部参加者)から、満足度の高さが示された。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

文学部（教育部）としての上記の地域・社会貢献活動の検証は、熊本大学評価データベース（TSUBAKI）を通して、3年度毎に学部長が教員個人についての活動評価を行い、活動の改善・活性化が図られている（『文学部規則集』32～35頁）。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育部としての文学部の地域・社会貢献活動の検証は、熊本大学評価データベース（TSUBAKI）を通して3年度毎に学部長によって、個人活動評価として行われ、各教員の活動の改善・活性化が適切に行われている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善・向上している。

(判断理由)

以下の点において、質の向上及び活動の成果が見られる。

- ・H28・29年度における変更に伴って、『文学部規則集』『文学部案内』（「地域連携」）、文学部HP（「地域連携」）の内容が適宜更新・改訂されている。
- ・研究生、科目等履修生の受け入れ、社会人に対する多くの授業の開放、オープンキャンパス、高校出張授業等が継続的に行われている。
- ・成果として、オープンキャンパス参加者の満足度の高さがアンケート結果及び個々のコメントに示されている。
- ・H28年度以降、熊本地震のボランティア活動など、学生による地域社会での様々な貢献活動が活発に行われている。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

教育における国際化を通して世界の多様性と国際性を学び、グローバルな視野と感覚を身につけ、それを生かして社会で活躍・貢献できる学生の養成は文学部の重要な教育目標の一つである。

また、アジアや欧米ほか様々な国々からの多くの留学生(全学部で最も多く毎年約 50 名)が文学部に在籍しており、留学生と一緒に授業を受ける機会や、日常的に留学生と交流する機会が多く、グローバルな視野と感覚を養う多様性と国際性を日常的に学べる場となっている。

[想定する関係者とその期待]

国際化に関して想定している関係者は、在学生、卒業生の受け入れ先となる公的・私的企業及び機関、卒業生を受け入れる地域・社会である。これら3者から、社会の今後の流れである国際化・グローバル化に参画できる人材の養成が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育部としての文学部の国際化に関して、以下の点において優れている。

1. 「国際化の目的と特徴」で述べた目的に照らし、国際化推進のために必要な情報が適切に公表・周知されている。

2. 学生の国際化の強化体制が適切に整えられている（学部独自のガイダンスの実施、学部図書室の「国際交流図書コーナー」の設置、学部間交流協定大学の拡大、英語の実践力・運用力を強化するための多くの授業科目、全学部中最も多い英語による授業、さらに授業の一環としての海外研修、教員引率による短期の海外研修、勉強会の実施、国際交流イベントへの参加促進等）。

3. 毎年多くの学生が交流協定大学を中心に、海外での留学・研修が活発に行われている（交流協定大学留学生数は第2期最終年度のH27年度10名及び第2期平均6名と比べ、H28年度12名、29年度21名と、大幅に増加；文学部国際奨学事業制度の活発な利用；授業の一環としての海外研修；学生個人としての、休暇や休学を利用した、様々な目的での海外渡航の活発な状況）。

4. 交流協定大学を中心とした海外の大学から留学生を積極的に受け入れ、学習支援も行っている（全学部中最も多い受入数；指導教員の配置；学生チューターによるサポート；英語によるシラバス情報提供；留学生歓迎パーティの開催等）。

5. 海外の大学への留学の成果・満足度の高さが示されている（留学先大学で取得した単位の読み替え；留学前・留学後の学生の意識調査（国際教育課実施）の結果、様々な面に見られる意識の向上；留学がいかに貴重な経験になったかの報告（文学部 HP）；就職活動の中で、留学経験が面接で高く評価されたという多くの採用学生の声）。

6. 海外から文学部への留学生の満足度の高さが示されている（留学前・留学後の外国人留学生の意識調査（国際教育課実施）の結果に示されている高い満足度）。

【改善を要する点】

海外への学部学生の留学状況・成果、海外からの外国人留学生の受け入れ状況・成果ともに良好であり、現在のところ特に改善を必要としていない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点1-1 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

・「I 国際化の目的と特徴」で述べた目的に照らし、国際化推進のために、『学生便覧』（93頁）、『文学部案内』（「国際交流 International」）、文学部 HP（「国際交流」）で、国際化の方針や情報が公表されている。

・留学先大学として、十分な数の部局間交流協定大学及び大学間交流協定大学があり、多くの国々と大学への留学ができる体制にある。国際教育課が全学的な留学相談窓口となっているほか、学部としても各コース・分野の教員が窓口となって具体的な指導が行われている。

・学部独自の留学ガイダンスを行い、留学経験学生の体験談の発表や事務手続きの説明をするなど、学生の留学を促進する機会を設けている。

・学部図書室に「国際交流図書コーナー」が設置され、留学に関心のある日本人学生、海外からの留学生双方に有用な場が整備されている。

- ・交流協定大学で履修した授業の単位を文学部の授業単位として読み替えることができる。
- ・文学部「国際奨学事業」により、自分の専門に関して海外で調査・研究する機会、また国際的な学術研修に参加する機会、その他国際的な交流の機会が提供されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「国際化の目的と特徴」で述べた目的に照らし、国際化推進のために必要な情報が適切に公表・周知されている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

国際通用性のある教育課程として、英語の実践力・運用力を強化するための授業科目が、学部共通科目として2科目、コミュニケーション情報学科に7科目設定されている。外国語・英語による授業数、また外国人等専任教員数が全学部中最も多く、外国語・異文化・国際化教育の強化体制が取られている。

学生の国際化に寄与する交換留学制度（『学生便覧』93頁）に則って、毎年多くの学生が海外の大学に留学している。留学生数はH28・29年度ともに増加傾向にある。

また、学生の国際化を推進する国際奨学事業制度があり（『文学部規則集』85頁）、多くの学生が、短期間ながら、様々な国々に出かけ、様々なテーマに取り組み、研修を行っている。

コミュニケーション情報学科では「異文化コミュニケーション論実習」としての海外研修もあり、学生の語学力・国際感覚・国際的視野を養っている。歴史学科では教員引率による短期の海外研修が行われ、学生の国際化が推進されている。また、学生の国際化アップのための教育上の指導・工夫として、学科で個別の指導や勉強会が行われている。その他、休暇や休学を利用して、専門研究、語学研修、海外インターンシップ、異文化体験など様々な目的で海外渡航している学生も多くいる。

交流協定大学を中心とした海外の大学からの留学生の受け入れ状況は全学部中最も多く、活発である。

外国人留学生への支援として、指導教員の配置、学生チューターによるサポート、英語によるシラバス情報の提供（H28年度に改善・整備）が行われている。また毎年10月には留学生歓迎パーティが開催され、多くの留学生、学生チューター、一般学生、教員が参加し、情報交換と親睦を促進する交流の場となっている。

(水準)

期待される水準を上回ると判断する。

(判断理由)

・国際通用性のある教育課程の実施、全学部中最も多くの外国語・英語による授業、各学科での勉強会等の実施等、学生の国際化推進の活動が活発に行われている（英語の実践力・運用力を強化するための授業科目が学部共通科目2科目、コミュニケーション情報学科に7科目設定、外国語・英語による授業は全学部中最も多い）。

・毎年多くの学生が交流協定大学を中心に、海外への留学・研修を行っている（交流協定大学留学生数はH28・29年度ともに増加傾向；国際奨学事業制度の活発な利用；授業の一

環としての海外研修（コミ情学科「異文化コミュニケーション論実習」）；教員引率による短期海外研修；学生個人としての、休暇や休学を利用した、様々な目的での海外渡航）。

・交流協定大学を中心とした海外の大学から留学生を積極的に受け入れ、学習支援も行っている（全学部中最も多い受入数；指導教員の配置；学生チューターによるサポート；英語によるシラバス情報提供；留学生歓迎パーティの開催等）。

以上の観点から、期待される水準を上回ると判断する。

観点1－3 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

（観点に係る状況）

毎年、全学対象に、海外の大学に留学した学生と、大学で受け入れている外国人留学生に対して、留学前と留学後の意識調査が国際教育課で行われている。その結果から、いずれの場合も、留学することによる成果の大きさが示されている。

海外の大学に留学した文学部学生、また文学部で受け入れている外国人留学生による留学報告が留学の成果の大きさを示している。

留学が就職に生かされたかどうかの正式な数値データはないが、企業採用を得た学生で、面接で留学経験が高く評価されたとの複数の報告例がある。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

・海外の留学先大学で取得した単位の読み替えが行われている（注：卒業要件単位として必要な分だけを認定申請する人が多いので、学生が留学先大学で実際に履修・取得している単位数ではない）。

・海外の留学先大学における留学経験の成果の大きさ・満足度の高さが示されている（留学前・留学後の学生の意識調査（国際教育課実施）の結果、様々な面において意識の向上が見られる；留学がいかに貴重な経験になったかの報告（文学部 HP）；採用された複数の学生から、就職の面接で留学経験が高く評価されたとの声がある）。

・文学部で受け入れている外国人留学生の満足度の高さが示されている（留学前・留学後の外国人留学生の意識調査（国際教育課実施）の結果が示す高い満足度）。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点1－4 改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

海外の大学への学部学生の留学状況・成果、文学部で受け入れている外国人留学生の活動状況・留学成果ともに良好であり、現在のところ特に改善を必要としていない。海外の交流協定大学の開拓も行われており、H30年度に、デンマークのコペンハーゲン大学との部局間交流協定が締結され、学生の海外留学の場がさらに広げられた。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

海外の大学への学部学生の留学状況・成果、文学部で受け入れている外国人留学生の活動状況・留学成果ともに良好であり、現在のところ特に改善を必要としていない。海外の交流協定大学の開拓も適切に行われている（平成30年度に、デンマークのコペンハーゲン

大学との部局間交流協定が締結)。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善・向上している。

(判断理由)

以下の点において、質の向上及び活動の成果が見られる。

1. シラバス情報が改善されている (平成 27 年度に試験的に始まった英語によるシラバス情報の提供が、平成 28・29 年度とさらに改善・整備された。)

2. 交流協定大学に留学する学生数が増加傾向にある (平成 27 年度 10 名、平成 28 年度 12 名、平成 29 年度 21 名。)

3. 海外の交流協定大学の開拓が適切に行われ、学生の留学を促進する環境を改善・向上させている (平成 30 年度に、デンマークのコペンハーゲン大学との部局間交流協定を締結)。

V 管理運営の領域に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

文学部の教員個人が取り組むべき管理・運営活動の主旨・目的は、1. 全学及び学部委員会への貢献、2. 学部運営に係る活動の充実、3. 研究室等における安全衛生管理の取り組み、4. 広報活動への貢献である（『文学部規則集』40頁）。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者として、在学生、受験生、関係高校、保護者があり、学部の管理・運営の充実、及びそれについての十分な情報提供が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

管理運営に関しては、以下の点において優れている。

1. 管理運営等に関わる体制は適切かつ十分に整っている。運営会議、各種委員会、事務組織の三者の間には連携体制も構築されている。管理運営組織及び事務組織は適正な規模・機能を有しており、また危機管理に関しても、コンプライアンス及び災害への備え等の対応が組織的に行われている。管理運営全般に関わる諸規則も明確に規定されている。
2. 事務職員は、管理運営に関わる職務スキルや能力を向上させるための種々の研修に積極的に参加し、事務組織が十分な任務を果たすことができるよう努めている。事務職員が陪席する文学部内の会議数も、平成28年度は7会議、平成29年度には8会議に増え、学部の管理運営体制がさらに整備・改善されている。
3. 総合的な活動に関する自己点検・評価のための実施要領が明確に定められており、自己点検・評価を行う上での実施体制も十分に整っている。
4. 外部資金申請及び管理・運用のための説明会（「科学研究費助成事業公募要領等学内説明会」「文系研究者向け科研費セミナー」「研究費の執行等に関する説明会」「寄附金の経理等に関する説明会」等）にも教職員は積極的に参加している。また、URAによる科研費説明会を教授会の際に開催するなどの工夫をしている。
5. 教育研究活動等についての情報の公表及び説明責任に関しては、各年次学生に対するガイダンスの実施、教務関係の行事スケジュールの周知徹底、入試説明会での説明、文学部 HP ほか、文学部及び全学発行の刊行物などによって学内外に適切かつ充分になされており、説明責任も十分に果たされている。
6. 入学者受け入れ方針、カリキュラム編成方針、学位授与方針が適切に定められ、適切に公表・周知されている。
7. 無線 LAN 環境及びその継続的な整備、学生が利用可能なパソコン台数、教員・学生からの継続的な改善要望に対する対応など、教員及び学生の教育・研究活動を展開する上で必要な ICT 環境の整備・改善が適切になされている。
8. 教員・学生が利用できる文学部専用の図書室があり、約7万冊に及ぶ図書が配架され、最適の図書利用環境が整っている。また、各履修モデル（分野）の学生研究室には学術雑誌を中心とした図書が配置され、さらに各教員研究室に配置されている図書も学生は利用することができる。
9. 各履修モデル（分野）の学生研究室は平日・休日ともに開放され、学生の自主学習・交流の場として中心的に機能している。学生研究室には多くの情報機器、無線 LAN も整備されている。
10. メディア演習室、ロビー学生室なども整備され、学生が自主学習のために利用でき

る。ロビー学生室には平成 25 年度から学生用コピー機も設置され、いつでも使用できる状態にある。メディア演習室は平成 25 年度に 2 室に増設され、映像機器、視聴覚教材を利用した自主学習に最適の学習環境となっている。

【改善を要する点】

文・法棟における施設の老朽化に伴う改修、文・法棟 1 階における男子トイレ設置、視聴覚機材の更新など、学生の学習環境その他に関わる整備・改善を要する部分がある。今後、予算要求等を通して改善を進めていく。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 1 - 1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育課程の編成、学生の入学・卒業及び教員人事等に関する事項を審議するため、教授会を設置している。さらに教授会の下に運営会議を設置し、学部の基本方針及び管理・運営に関わる重要事項を審議している。また、平成 28 年度には、学部の将来構想について企画立案を行う「組織戦略委員会」を立ち上げ、構成員の過半数の推薦による委員を選出し、文学部の行動計画等について審議し、文学部運営会議・文学部教授会に議案を提出している。

事務組織として「人文社会科学系事務課」を置き、課長、副課長、総務担当及び教務担当を配置している。この管理運営組織に加え、事務組織及び各種委員会があり、互いに連携体制を構築している。

災害への備えとしては、本学部を含む人文系四部局において緊急連絡網を整備し、不測の事態に備えるとともに、「地区隊自衛消防組織」を編成し、平成 23 年度以降、隔年で消防・防災訓練を実施し、多数の学生・教職員が参加している。

研究費の不正防止については、「国立大学法人熊本大学における研究不正の防止等に関する規則」に基づいて管理体制を構築し、安全衛生管理者からの指摘に対し、速やかに対策を講じている。

文学部棟におけるエコ環境推進活動も、施設・環境委員会省エネルギー推進ワーキング委員及び省エネルギー推進員で構成される黒髪北キャンパス省エネルギー等対策委員会を中心に推進されている。全学の施設・環境委員会での審議・方針に沿って、黒髪北キャンパスをひとつの単位としつつ、文学部でも省エネルギー対策に努めている。

管理運営全般に関わる諸規則は『文学部規則集』の目次一覧でよく示されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・教育課程、組織運営等に関わる事項を審議する教授会を置き、その下に運営会議を設置し、適切な体制・運営がなされている。関連の委員会及び事務組織との連携体制も適切に構築されている。
- ・管理運営組織及び事務組織は適正な規模・機能を有している。
- ・危機管理に対しては、災害への備え等に関して組織的に対応する体制が整っている。

- ・学部内の省エネ活動の体制が整備されている。
 - ・管理運営全般にかかわる諸規則も『文学部規則集』に明確に規定されている。
- 以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 1 - 2 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

H28 年度の「学長と学生代表による懇談会」で文学部学生から出された学習環境関係の要望に対して、学部側の回答が適切になされている。

文学部のオープンキャンパスは、文学部広報・情報化推進委員会が中心となり、毎年、高校の夏休み期間である 8 月に開催されているが、それに合わせて、H25 年度から保護者説明会を行い、「質問票及びアンケート」を配布し、保護者の立場からの意見を集約している。そこで出される学部の管理運営や在学生の情報提供等についての意見は、可能な限り、学部の管理運営に反映させることにしている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

- ・学習環境全般に関わる学生の意見・要望、さらには学外者としての保護者の意見・要望を直接に聞く機会が設けられ、その把握が十分に図られている。
 - ・上記の意見・要望に対しては具体的な対応がなされ、出された意見を学部の管理運営・教育環境に適切に反映させている。
- 以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 1 - 3 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に係る職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

管理運営のための事務組織を十分に機能させるべく、事務職員は種々の研修に参加している（資料 E-1-1-3-1）。

また、学内で実施される情報セキュリティ研修、ハラスメント対応研修、科研費獲得研修、研究不正防止研修などにも、教員及び事務系職員ともに積極的に参加しており、学部の管理運営に関する教職員の資質の向上に努めている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

事務職員は種々の研修に積極的に参加し、部局の管理運営の向上に努め、事務組織としての任務を十分に果たすべく努めている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続

的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 2-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

自己点検・評価のための「個人活動評価」実施要領が明示されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・自己点検・評価のための「個人活動評価」の実施要領が明確に定められている。
 - ・自己点検・評価を行う上での実施体制が十分に整っている。
- 以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 2-2 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

文学部では、人文社会科学系事務課の蓄積資料、各種委員会の蓄積資料、大学情報アーカイブス、自己評価委員会収集資料等を根拠としつつ、自己点検・評価を行っている。

法人評価は国立大学法人評価委員会(前回、平成 28 年度受審)に、認証評価(前回平成 27 年度受審)は認証評価機関に定期的に評価を受けている。また、平成 30 年度に実施する組織評価では、経営協議会で検証を行うこととなっている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・全学的な「組織評価」に則って、学部の自己点検・評価が適切に行われている。
- 以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 2-3 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

以下の通り、平成 26 年度に実施した組織評価を踏まえた改善計画について着実に実行している。

・アジア・アフリカ・ヨーロッパを中心に新たな国際交流協定大学を開拓することに関して、H26 年度以降、チューリッヒ大学(平成 28 年度、部局間)、高雄大学(平成 28 年度、責任部局)、デュッセルドルフ大学(平成 29 年度、責任部局)、コペンハーゲン大学(平成 30 年度、部局間)との交流協定を締結、また、安徽大学、長榮大学については、部局間交流協定から大学間交流協定への拡大(各平成 27 年度、平成 28 年度)に関わるなど、積極的な取組を行っている。

・社会貢献に関して、平成 29 年度に「文学部附属漱石・八雲教育研究センター」を設置することで熊本県、熊本市、その他多くの文化振興団体との連携を構築するとともに、平成 30 年 3 月に第 1 回公開フォーラムを開催し、文学部が所有する文化資源について情報発信を行った。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

組織評価に基づく組織の改善計画に基づき、運営会議あるいは組織戦略委員会において種々の改善を検討し、各種委員会を通して具体的対応を行っている。このように、評価結果が適切にフィードバックされ、改善の取り組みがなされている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 3-1 目的(学士課程であれば学部、学科又は課程ごと、大学院であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

文学部における教育活動、学生の活動などについての情報は、文学部 HP ほか、複数の刊行物によって公表・周知されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

文学部 HP ほか、刊行物によって、学部及び学生の教育活動等についての情報が適切に公表・周知され、説明責任が果たされている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 3-2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

学部・学科・コースの「入学者受け入れ方針」「学位授与方針」及び「カリキュラム編成方針」が明示され、公表・周知されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学部・学科・コースの「入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)」「学位授与方針(ディプロマポリシー)」「カリキュラム編成方針(カリキュラムポリシー)」ともに適切に定められ、公表・周知されている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 3-3 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

教員及び学生の教育研究活動その他については、『熊本大学データ集』『文学部案内』『文

学部通信』『熊大通信』、文学部 HP 等によって公表されている。

学校教育法施行規則第 172 条の 9 項目についての公表手段・媒体は以下の通り。

1. 教育研究上の目的に関しては『学生便覧』で公表されている。
2. 教育研究上の組織については、熊本大学 HP 及び『文学部案内』で公表されている。
3. 教員組織については『学生便覧』で公表され、教員の学位及び業績については「熊本大学評価データベース」に掲載され、一部は文学部 HP で公表されている。業績については Reserchmap により広く公表されている。
4. 入学者受け入れ方針は『一般入試募集要項』及び『学生便覧』で公表されている。入学者数、収容定員、在学学生数、卒業生数、進学者数、就職者数、その他進学及び就職等の状況に関することは『熊本大学データ集』で公表されている。
5. 授業科目、授業の方法・内容、年間の授業の計画に関しては『履修手続案内』で公表されている。
6. 学修の成果に係る評価、卒業の認定に当たっての基準に関しては『学生便覧』で公表されている。
7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関しては『文学部案内』で公表されている。
8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関しては『一般入試学生募集要項』及び『学生便覧』で公表されている。
9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関することは『学生便覧』で公表されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・種々の広報媒体によって、文学部の教員及び学生の研究・教育活動その他が学内外に適切に公表されている。
 - ・学校教育法施行規則第 172 条の 9 項目すべてに関して適切に公表されている。
- 以上の観点により、期待される水準にあると判断する。

分析項目 I V 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 4-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

教員研究室、学生研究室、講義室、演習室、実習室、メディア演習室、ロビー学生室、文学部図書室が適切に整備され、有効に活用されている。学長裁量経費、学内営繕費、学部長裁量経費などにより、随時、施設・設備の保全・改善がなされている。

文学部棟のバリアフリー設備は 15 箇所で設置され、障がい者用トイレは各階に設置されている。

施設の安全・防犯のため、棟の出入り口は規定時間に施錠される。休日は中央出入口のみ開放され、ほかはすべて終日施錠される。棟への出入時間は、夜間の防犯対策のため、平日、休日ともに 22 時までとしている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・教員研究室、学生研究室、講義室、演習室、実習室、メディア演習室、ロビー学生室、文学部図書室が適切に整備され、有効に活用されている。
 - ・学長裁量経費、学内営繕費、学部長裁量経費などにより、随時、施設・設備の保全・改善がなされている。
 - ・学部棟のバリアフリー化設備、障がい者用トイレともに整備されている。
 - ・夜間の防犯対策が適切になされている。
 - ・防犯カメラが、文・法棟の各出入口に設置され防犯対策が適切になされている。
- 以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 4-2 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

無線 LAN のアクセスポイントが棟内に充分数設置されている。

無線 LAN の整備とともに、各学科の学生研究室には多くのパソコンが設置され、学生の学習促進の場として機能している。これらパソコン機器の接続状況、また携帯接続状況に関しては、教員及び学生からの要望に応じて随時対応している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・無線 LAN 環境が整い、継続的な整備が適切になされている。
 - ・学生研究室に十分なパソコンが配備され、大いに活用されている。
 - ・これらに関して、教員・学生からの継続的な改善要望に適切に対応している。
- 以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 4-3 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

文学部図書室が平成 23 年度に開設され、各履修モデル専用の書架が設置され、合計約 7 万冊に及ぶ図書が専門領域に従って配架されている。学生は自分の専門領域の基本的な文献から専門的な文献まで、必要なときに迅速に利用することができる。学部外の閲覧者にも利用されている。

また、平成 27 年度からは、卒論作成時期における雑誌室の受付に大学院生を雇用することで学生の利便性を高めている。

学生研究室には、学術雑誌を中心とした図書資料が配架され、最新の研究動向・情報を手に入る環境も整い、各教員の研究室にも多くの研究書が設置され、学生の利用に対応している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・学部図書室に配架する図書の充実が継続的に図られ、学生の図書利便性は着実に向上している。
- ・学生研究室には学術雑誌を中心とした図書が配架され、最新の情報源として学生に利用されている。
- ・各教員研究室にも多くの図書が設置され、学生の利用に応じている。
- ・平成 27 年度より、卒論作成時期における雑誌室の受付に大学院生を雇用し、利便性の向上を図っている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 4-4 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

22 履修モデル(分野)毎の学生研究室、学生研究室のパソコン環境、学部図書室、ロビー学生室等の自主学習環境の整備がなされている。学生研究室とロビー学生室は休日も開放され、学生の自主学習の場、交流の場として大いに利用されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

22 履修モデル(分野)毎の学生研究室、学生研究室のパソコン環境、学部図書室、ロビー学生室等、自主学習環境は十分に整備され、活発に利用されている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

高い質を維持している。理由は以下の通り。

1. 教育課程等事項を審議する教授会を置き、その下に学部の基本方針及び重要事項を審議する運営会議を設置し、十分な管理運営体制を取っている。関連する委員会及び事務組織との連携体制も構築している。
2. 管理運営組織及び事務組織は適正な規模・機能を有し、災害への備え等の危機管理に関しても組織的に対応している。
3. 事務職員は、種々の研修に積極的に参加し、事務組織が十分な任務を果たすべく努めている。
4. 事務職員は、教授会、運営会議、また学部の将来構想に関わる組織戦略委員会等の主要会議に出席し、学部運営に深く関わっている。

(2) 分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

高い質を維持している。理由は以下の通り。

1. 自己点検・評価のための実施要領が明確に定められており、実施体制も十分に整って

いる。

2. 全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的に行われている。
3. 外部資金申請のための種々の説明会に教職員は積極的に参加し、その申請・運用・管理の改善に努めている。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

高い質を維持している。理由は以下の通り。

1. 文学部 HP、その他文学部発行の刊行物によって、教員及び学生の研究活動、教育活動その他が適切に公表・周知され、説明責任が十分に果たされている。
2. 平成 25 年度の『学生便覧』から、学部・学科・コースの教育目的に加えて、各学科・コースの学位授与方針、教育編成方針が掲載され、適切に公表・周知されるようになった。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

高い質を維持している。理由は以下の通り。

1. 学部全体としての施設は、学部専任教員 70 名、学生約 780 名を収容するに十分なスペースを有し、教員研究室、学生研究室が適正に整備・配置され、高い質を維持している。
2. 学生の自主学習環境として、学生研究室ほか、実習室、実験室、メディア演習室、ロビー学生室などが整備されている。メディア演習室は平成 25 年度に 2 室に増設され、映像機器もさらに整備され、視聴覚教材を利用した自主学習に最適の学習環境となっている。ロビー学生室にはコピー機が設置され、休日も開放されている。
3. 文学部棟における無線 LAN 環境は十分に整備されており、LAN 使用頻度の増加に伴うニーズに対して平成 26～29 年度の間に複数回に渡って整備・改善を行っている。学生が利用可能なパソコンも年度ごとに整備を向上させている。教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境は平成 27 年度以前よりも明らかに向上している。
4. 文学部図書室に配架される図書の充実が継続的に図られている。学生研究室には学術雑誌を中心とした図書が配置され、さらに教員研究室の図書も学生は利用できる。また平成 27 年度からは、卒論作成時期における雑誌室の受付に大学院生を雇用することにより、学生の利便性を高めている。
5. 平成 29 年度に、文・法棟の各出入口に防犯カメラを設置し、本学部における盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図っている。

VI 男女共同参画の領域に関する自己評価書

1. 男女共同参画の目的と特徴

文学部の目指す男女共同参画の目的は、男女共同参画社会基本法（平成 11 年制定）で謳われている「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」という理念に則り、学部における教育活動及び研究活動ほか、すべてにおける男女均等化、性差による有利性・不利性のない環境の形成を目的とする。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者としては、教職員、在学生、留学生、地域社会の人々・自治体であり、学部における教育、研究、管理運営ほか、すべてにおける男女均等化、性差による有利性・不利性のない環境の促進が期待され、地域における男女共同参画モデルの先端となること、さらにはそのような意識を有した学生を養成することが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

男女共同参画の取り組みに関して、以下の点において優れている。

1. **文学部における男女共同参画の取組についての目標・基本方針が適切に明示されている**（熊本大学男女共同参画推進基本計画の基本方針、国立大学法人熊本大学次世代育成支援行動計画で掲げられている目標・方針に基づく）。

2. **取り組みの目標・方針に則り、活動が適切に実施されている**（学部の教員選考の際、男女共同参画の精神に則り、適正に行う旨を募集要項に記載；女性教員比率が専任教員の 15.7%に達し、目標値 15%を達成；文・法棟における女性トイレ防犯カメラ設置に際しての女性教員からなる WG の設置）。

3. **男女共同参画に鑑みて、学科・コースの教育環境が改善された**（女性教員の新たな採用による学科・コースの教育環境の改善；文・法棟における防犯カメラ設置に際して設置された女性教員を中心とした WG による検討の成果としての適切な設置の実現）。

【改善を要する点】

特に改善を要する点は認められない。女性教員比率 15.7%は、学部の目標値 15%を達成して問題ないが、今後全学の目標値 18%に近づくよう努力の余地あり。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 1-1 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

熊本大学男女共同参画推進基本計画の基本方針、国立大学法人熊本大学次世代育成支援行動計画で掲げられている目標・方針に基づき、文学部における取組についての現状、今後の基本方針・課題が明示されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学男女共同参画推進基本計画の基本方針、国立大学法人熊本大学次世代育成支援行動計画で掲げられている目標・方針に基づき、文学部における取組についての現状、今後の基本方針・課題が適切に明示されている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 1 - 2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか

(観点に係る状況)

文学部の教員選考は「文学部教員選考細則」及び「文学部教員選考基準」(『文学部規則集』27・28頁)に基づいて行われるが、選考にあたっては、男女共同参画社会基本法に則り、適正に行う旨を募集要項に記載している。

女性教員比率は専任教員の 15.7% (専任教員 70 名中 11 名) に達しており、目標値 15% を達成している。今後全学目標値 18% の達成に向けて努力する。

平成 29 年度、文法学部棟における女性トイレ防犯カメラ設置に際して、女性教員を中心とした WG を設置し、詳細な検討を行った。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・学部の教員選考の際、男女共同参画社会基本法に則り、適正に行う旨を募集要項に記載している。
 - ・女性教員比率は専任教員の 15.7% に達しており、目標値 15% を達成している。
 - ・文法学部棟における女性トイレ防犯カメラ設置に際して、女性教員を中心とした WG を設置した。
- 以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 1 - 3 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

平成 28・29 年度の女性教員の新たな採用により、男女共同参画に基づく学科・コースの教育環境が改善された。

平成 29 年度、文・法棟における女子トイレ防犯カメラ設置に際して、女性教員を中心とした WG を設置し、詳細な検討を行った。その結果、教員全員に異論のない適切な設置が実施され、さらに WG から提出された報告書は、今回の防犯カメラ設置の問題だけにとどまらず、男女共同参画に関わるその他の課題も提起しており、今後学部として取り組むべき男女共同参画の指針となるという成果も上がっている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- ・女性教員の新たな採用により、学科・コースの教育環境が改善された。
- ・文・法棟における女子トイレ防犯カメラ設置に際して設置された女性教員を中心とした

WG による課題検討の成果として、適切な設置が実現するとともに、今後学部として取り組むべき男女共同参画の指針も提起されるという成果も上がっている。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

観点 1－4 改善のための取り組みがなされているか。

(観点に係る状況)

女性教員比率改善のため、大学のバッファリング制度を活用し、平成 28・29 年度に 2 名の女性教員を採用することで、女性教員比率及び教育環境の改善を行った。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学のバッファリング制度を活用して女性教員を採用することで、女性教員比率及び教育環境の改善を行った。

以上の観点から、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

男女共同参画の取り組みは、以下の点において改善、向上している。

1. 平成 28・29 年度の女性教員の新たな採用により、男女共同参画に基づく学科・コースの教育環境が改善されるとともに、平成 27 年度 15.3% だった女性教員比率が平成 29 年度には 15.7% に達し、その比率が向上した。

2. 平成 29 年度、文・法棟における女子トイレ防犯カメラ設置に際して設置された女性教員を中心とした WG による詳細な課題検討によって、適切な設置が実現するとともに、今後学部として取り組むべき男女共同参画の指針も提起され、大きな成果が上がった。